

令和7年度 第3回 吹田市公共施設最適化推進委員会 議事概要(2)

日 時:令和7年(2025年)10月24日(金)午後4時45分～午後5時30分

場 所:吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者:辰谷副市長(委員長)、春藤副市長(副委員長)、大江教育長(副委員長)、

伊藤理事(公共施設整備担当)、山下総務部長、今峰行政経営部長、大山市民部長、道場児童部長、

梅森福祉部長、清水都市計画部長、井田学校教育部長

所 管:【児童部 子育て政策室】伊藤参事、尾崎主幹、原田主査

【福祉部 高齢福祉室】山際参事、高畠主幹、上林主任

案件	南吹田児童センター及び吹南地区高齢者いこいの間の大規模修繕工事の実施について
【案件概要】	
南吹田児童センター及び吹南地区高齢者いこいの間について、築後一定の年数が経過し、吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画における大規模修繕の実施時期であることから、当該工事を実施することについて確認するもの。	
【所管部の考え方】	
南吹田児童センター及び吹南地区高齢者いこいの間は、築後37年が経過し、設備機器や内装の経年劣化が進行している。地域における子育て支援の拠点として、また、地域の高齢者の教養向上、親睦レクリエーション等の拠点として、今後も施設機能を維持するため、令和8年度に設計業務、令和9年度に大規模修繕工事を実施する。	
【質疑概要】	
質問: 資料2ページ※印の土地開発基金用地にも建物が建っているのか。	
回答: 当該用地に建物は建っておらず、児童センターにおいて日常の遊びやイベント開催時の広場として使用している。用地を所管する都市計画部資産経営室から毎年使用許可を受けており、令和5年度に実施した決算等審査において、児童センターの用地として活用している実態があるならば買戻しを行うべきと指摘があったため、今年度中に買戻しを行うものである。	
質問: 保育園の一時預かりニーズに対応する可能性を視野に入れていることであるが、このエリアでの必要量に対するコストについても議論すべき。施設整備というハード面の議論だけでなく、人件費などソフト面のランニングコストも必要となるため、慎重に考える必要がある。	
回答: 豊津・江坂・南吹田地区では、一時預かりの提供量が不足しており、南吹田児童センターで実施すれば充足すると思われる。ただし、大規模開発による戸数拡大や地域の状況変化もあり、一時預かりや同等のサービスをどの程度実施するかは、近隣施設の実施状況も総合的に見ながら考える。なお、児童センターには乳幼児室を標準的に整備しており、一時預かりに係る整備コストはそれほどかからないと思うが、実施にあたっては精査していく。	
意見: 待機児童対策を先行して実施しているため、市全体として一時預かりの提供量は不足している状況。一時預かりを増やしていく必要があるが、それに伴う保育士等の配置などソフト面のコストも当然必要となり、別途実施計画において議論していく必要がある。	
質問: 休館の間、子どもの居場所としての事業はどうなるか。	

回答： 日の出町児童センターの開館にあたっては、高城児童会館で居場所の提供ができた。南吹田児童センターにおいても、近隣の公共施設と調整するなど居場所の確保に向けて努力していく。

質問： 国庫補助金について、どれくらいの内示率を見込んでいるか。

回答： 今年度、他の児童センターの工事で満額の3分の1の内示が出ている 過去にも同様の実績があり、本案件についても同様の内示が出ると見込んでいる。交付対象内外についても確認している。

意見： 概ね整備内容が決まっていて実施設計において精査した結果、多少費用が動くことは理解するが、検討中のものが残っていると、そもそも整備内容が変わることが懸念されるため、そうならないよう次回以降も考えながら進めてほしい。

質問： 実施設計において内容を精査した結果、概算金額より大幅に高くなってしまうと、この場の議論と話が違ってくる。予算査定において不可となる可能性もあり得るのではないか。

回答： 概算費用については、所管から出された改修内容の要望に基づき算出しており、実施設計において精査はしていくが、概算費用の中で収まるよう設計を実施していく方向であり、これ以上膨らまないよう調整していきたい。

意見： 当案件について、さまざまな意見が出されたが、提案どおり進める。

【結果】

当案件について、方向性が確認された。